

令和3年度 重点目標・具体目標についての評価

※ 評価の欄は、A, B, Cの3段階で評価する。

A：目標を超える成果があった。

B：目標を達成した。

C：目標を達成することができなかった。

重点目標	具体目標	担当	評価
1 個々の実態に応じた教育支援の追求	新学習指導要領に基づき、より適切な指導を行うための指導計画等の見直しを行う。	学習	B
	<ul style="list-style-type: none"> 生活単元学習の単元指導計画様式の検討を行った。新学習指導要領に基づき、1時間の授業ごとに特にねらいたい教科を明記することで、教科等を合わせた指導を意識した学習計画を作成することにつながった。また、統一の様式で作成することで、今後、学部間や学年間の系統性を検証しやすくなることが期待される。 関係する係や学部、ブロックの協力を得て、年間単元題材一覧表の見直し、改善を行った。記入方法を統一し、内容の精選、検討を行うことで、次年度以降に予定している年間指導計画の作成や再来年度の教育課程編成にむけての準備につなげることができた。 		
	生活単元学習で扱われる各教科等の内容を見直すと共に、単元を整理し、小中の系統的な指導を目指す。	小学部 中学部	B
	<p>小学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活単元学習で扱われる各教科や題材などを見直すことができた。今後も単元構成について検討していけるとよい。 振り返り研修を行うことで、他ブロックの様子を知ることができた。 今後分掌部の教科係などと連携しながら検討していけるとよい。 		
	<p>中学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活単元学習の単元構成、内容の検討を行い、単元の見直しが進んだ。生活単元学習の中で扱う各教科等の内容を明確にすることができた。今年度取り組んだのはまだ一部なので、次年度も継続して取り組めるとよい。 「小中の系統的な指導」に反省点が残ったので、次年度はそこが改善できるように具体的な取り組みを検討する必要がある。 		
	発達検査等の活用とスキルの向上を図り、本校児童生徒の客観的な実態把握に努める。	相談	B
<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションセンターの心理士から、新版K式発達検査の構成、特徴について、療育や教育にどのように活かしていくかについて研修を受け、発達検査から幼児、児童生徒に合った療育や学習プランの組み立てや実施、保護者への伝達についての留意すべきことなどをふまえながら、夏期研修で校内伝達を行い、啓発に努めた。 本校で発達検査等を活用しやすいように、検査器具の整理や検査の目的などを分かりやすく伝えるファイルを作成した。 			

1 個々の実態に応じた教育支援の追求	<p>児童生徒の実態に合わせた、児童生徒会組織および、実行委員会の内容の見直しを図り、より多くの児童生徒がかかわりを持てる活動の場を設ける。</p> <p>・児童生徒の実態に合わせた行事計画立案、適切な支援下での指導が行われ、一部に偏りがちだった役割分担が改善し、より多くの児童生徒がかかわれるようになった。またこのような趣旨にて活動が展開されることを職員へ周知することができた。</p>	生活	A
2 保護者、各関係機関等との連携	<p>各学部、各係等が栃木県立リハビリテーションセンターと連携を図り、より良い教育環境を整えられるように連絡・調整を行う。</p> <p>・コロナ禍の対策についてこども療育センターと連絡を十分に取り、学校行事や授業の実施を工夫しながら行うことができた。</p> <p>・自立活動における連携については、コロナ禍のゾーニング等により、こども療育センターのリハビリ見学等にとどまった。校外学習前に生徒の移乗について直接指導を受けることができたことは大変有意義であった。通学生の連携については、実施できなかった。</p> <p>・こども療育センター措置入所生で医療的ケアのある児童の校外学習において、センター看護師を派遣していただくことで、児童が校外学習に参加することができた。次年度以降も連携を図りたい。</p> <p>・自立活動充実事業や校内研修においては、センター療法士や臨床心理士から指導を受ける機会を得ることができ、大変有意義であった。</p>	教務	A
	<p>肢体不自由特別支援学校としての専門性を生かした情報発信の充実を図る。</p> <p>・保育園等訪問支援事業では、コロナ感染拡大に伴い巡回相談ができなかった保育園に対して、文書で相談に応じ支援方法をアドバイスできた。また、肢体不自由児教育担当者会議では、各機関の情報を共有し有意義な話し合いができ、連携へと繋げることもできた。更に、会計年度職員研修においても、職員の話に傾聴しながら児童生徒への関わりや必要な支援についてアドバイスをすることができた。</p>	相談	B